

介護保険制度のおもな改正ポイント

●介護保険料の所得段階について、第1段階と第2段階、第4段階と第5段階を分ける基準となる金額が変わりました

令和8年8月から

- 高額介護サービス費等と特定入所者介護サービス費等の支給要件が一部変わります
- 介護保険施設を利用したときの基準費用額と負担限度額が一部変わります



も く じ

介護保険のしくみ

・みんなで支えあう制度です……………4

介護保険のしくみ

介護保険料

・保険料は大切な財源です……………6
 ・40歳以上65歳未満の人の保険料……………7
 ・65歳以上の人の保険料……………8

介護保険料

サービス利用の手順

・サービスを利用するまでの流れ……………10
 ・要介護状態が審査、認定されます……………12
 ・サービスの利用者負担……………14

利用の手順

要介護1～5の人〈介護サービス〉

・介護サービスの利用のしかた……………16
 ・介護サービス（在宅サービス）……………17
 ・介護サービス（施設サービス）……………20

介護サービス

要支援1・2の人〈介護予防サービス〉

・介護予防サービスの利用のしかた……………22
 ・介護予防サービス……………23

介護予防サービス

地域密着型サービス

・住み慣れた地域で生活するために……………26

地域密着型サービス

福祉用具貸与・購入、住宅改修

・生活する環境を整えるサービス……………28

福祉用具・住宅改修

地域支援事業

・住み慣れた地域で暮らしていけるように……………30
 ・介護予防・日常生活支援総合事業……………32
 ・一般介護予防事業……………34
 ・認知症高齢者の支援……………36

地域支援事業

その他の高齢者支援

・生きがい・社会参加の促進……………38
 ・日常生活の支援……………39
 ・その他事業……………41

その他の高齢者支援

地域の相談窓口

・町名別 松山市地域包括支援センター担当一覧表……………44
 ・地域の相談窓口・地域包括支援センター……………46

地域の相談窓口

*掲載している内容については、今後見直される場合があります。